

2018 年 4 月 19 日

アルヒ株式会社

電子契約サービスの導入を開始

Web 上での住宅ローン契約手続きが可能となり、印紙代の負担や署名・押印の手間を削減

アルヒ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役会長兼社長 CEO 兼 COO：浜田 宏、以下：ARUHI）は、2018 年 4 月 23 日（月）より、住宅ローンの契約手続きを Web 上で行うことができる電子契約サービス^{※1}の導入を開始いたします。

本サービスは新日鉄住金ソリューションズ株式会社の電子契約サービス CONTRACTHUB@absonne^{※2}を採用し、住宅ローンをご利用の際、従来は紙の書類でお客さまにお手続きいただいていた契約プロセスを Web 上で円滑に行えるようにいたしました。^{※3}これにより、印紙代のご負担や署名・押印の手間を削減することができます。

【「電子契約サービス」導入のポイント】

- 住宅ローンの契約手続きを Web において場所・時間を問わず、非対面で行えるようになる
- 収入印紙が不要になることにより、印紙代の負担を削減^{※4}
- 電子署名を活用し、書類への署名や押印の手間がなくなる

これまで ARUHI は、住宅ローンの申し込み手続きに RPA^{※5} 技術を導入するなど、事前審査や本申込の IT 化、電子化を推進、お客さまや不動産業者の負担減、スピードの向上や業務の効率化を推進してまいりました。本サービスの実現により、「おススメ物件診断」、「家探し前クイック事前審査」などの家探しから、住宅ローンの手続きの工程（事前審査／本審査／契約）、「暮らしのサービスアプリ」による住宅購入後のサポートまで、全てのプロセスで IT 技術が導入されることとなり、より利便性の向上が見込まれます。

ARUHI では、今後も IT 技術の積極的な活用により、お客さまによりご満足いただけるようなサービスの開発・向上に努めてまいります。

※1 今回のサービスの対象は、金銭消費貸借契約書（ARUHI フラット 3 5 ・ ARUHI スーパーフラット ・ ARUHI フラット α）のみです。

※2 CONTRACTHUB@absonne は、新日鉄住金ソリューションズ株式会社の商標または登録商標です

※3 今回導入の対象となるのは、大手マンションデベロッパーや大手不動産事業者を中心に営業を行う法人営業部門および Web チャンネル（ARUHI ダイレクト）における住宅ローンの契約手続きです。今後はフランチャイズ店舗、直営店舗における住宅ローンの契約手続きにおいても導入予定です

※4 電子契約手続では、収入印紙が不要になりますが、別途、諸費用 5,000 円（税別）が必要です。

※5 Robotic Process Automation

＜本件に関するお問い合わせ先＞

アルヒ株式会社 コーポレートコミュニケーション部：大久保・大野

Tel：03-6229-0820 / Fax：03-3584-5502 / Email：ccom@aruhi-group.co.jp

※お客さまからのお問い合わせ先：アルヒ株式会社 コールセンター Tel：0120-353-795

ARUHI

◆ ARUHI 会社概要

会社名： アルヒ株式会社（ARUHI Corporation）
代表者： 代表取締役会長兼社長 CEO 兼 COO 浜田 宏
本社所在地： 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 泉ガーデンタワー22 階
創業日： 2000 年 6 月 9 日
資本金： 60 億円
業務内容： 住宅ローンの貸出・取次業務、保険代理店業務、銀行代理業務
URL： <http://www.aruhi-group.co.jp/>

- 「ARUHI 住宅ローン」： <https://www.aruhi-corp.co.jp/>
- 「ARUHI 家の検索」： <https://home-search.aruhi-corp.co.jp/>
- 「ARUHI 暮らしのサービス」： <https://living-service.aruhi-corp.co.jp/>
- 「おススメ物件診断」： <https://home-search.aruhi-corp.co.jp/recommend/>
- 「家探し前クイック事前審査」： <https://home-search.aruhi-corp.co.jp/quick/>
- 「暮らしのサービスアプリ」： <https://living-service.aruhi-corp.co.jp/app/>